

平成 29 年度

教育行政執行方針

斜里町教育委員会

1. はじめに

2. 斜里町のめざす教育行政

- (1) 教育行政の推進
- (2) 地域とつながる学校教育の推進
- (3) 地域を支え育てる地域人材の育成
- (4) 地域を育む社会教育活動の推進

3. 平成29年度の事業展開

- (1) 教育内容の改善と向上
- (2) 教育環境の向上
- (3) 地域と学び合う学校教育の推進
- (4) 公民館を活用した生涯学習の充実
- (5) 健康づくりとスポーツ活動の推進
- (6) 暮らしに寄りそう魅力的な図書館の運営
- (7) 自然と歴史を守り、学ぶ博物館活動の推進

4. むすびに

平成 29 年度 教育行政執行方針

1. はじめに

平成 29 年 第 1 回 町議会定例会にあたり、教育行政執行方針について申し上げます。

日本の社会状況は時々刻々と変化していますが、変化する中であっても変えてはいけないものと、速やかに変えなければならないものをしっかり見極めながら、斜里らしさあふれる教育活動を組織的・計画的に進めることが重要です。

また、教育施策を進める上では、施策や事業に取り組むことだけに満足するのではなく、取り組んだ結果が成果に結びついたか否かをしっかり見定めることが必要です。

2. 斜里町のめざす教育行政

(1) 教育行政の推進

斜里町では斜里町教育目標を基本に、第 6 次斜里町総合計画と連動する斜里町教育振興計画の下で教育行政を展開しています。

学校教育の分野では、統合や義務教育学校への移行後の施策の柱として、コミュニティ・スクールの制度を活用するなど「斜里らしい教育活動の実践」や「地域と一体になった学校づくり」を進めます。

社会教育の分野では、まちづくりの基盤となる人づくりを担う教育機関として、公民館ゆめホール知床、町立図書館、知床博物館を核とした施策を進めます。

町民と行政の協働によるまちづくりの取組みを支えるため、ホームページや「おじろ通信」による情報発信を進めます。また、家庭・学校・地域が連携して子ども達を育むための活動を継続します。

(2) 地域とつながる学校教育の推進

知床ウトロ学校へのコミュニティ・スクールの導入と、町内全校への導入計画の明確化、学校への ICT 機器の計画的配備、小中一貫教育と斜里中学校を軸とした小中連携教育の具体的な推進、年間 10 回程度の土曜授業の実施、「35 人学級」の継続、学力支援講師や特別支援教育支援員の配置継続などをとおして、地域とつながる学校教育を推進します。

これらを円滑に進めるために校長会や教頭会との連携に加えて、教育課程検討委員会などによ

る調査研究を進めます。

(3) 地域を支え育てる地域人材の育成

斜里町には、豊かな自然環境と産業、公民館、図書館、博物館、体育施設とそこで行われる教育活動など「地域資源」が既にあります。これらの「地域資源」を日常生活や教育活動の中で活用することにより、まちの将来を担う心豊かな人材の育成を進めます。

(4) 地域を育む社会教育活動の推進

生涯学習課、公民館、図書館、博物館、体育施設などによる施策や教育活動をとおして、町民を主体とした社会教育活動を進めます。

また、町内全校へのコミュニティ・スクールの導入に向けて、地域や町民による学校支援の取り組みと併せて、「斜里らしい教育活動の実践」や「地域と一体になった学校づくり」を行います。

3. 平成29年度の事業展開

(1) 教育内容の改善と向上

基礎学力の定着として、28年度の「全国学力・学習状況調査」では、残念ながら目標に達することはできませんでしたが、経年的にはこの間取り組んできた学力下位層の底上げの成果がうかがえたところです。

これまでの取り組みの成果をふまえて、教育活動支援講師の配置を継続するほか、放課後や長期休業中の学びなおしの機会の提供、「35人学級」に対応する臨時教員を斜里中学校に1名配置するなど、引き続ききめ細かい学習環境の整備を図ります。

学力向上に向けた体制の整備として、これまでの斜里町教育課程検討委員会での議論をふまえて、土曜授業の年10回程度の本格実施を進め、「年間授業時数の確保」「斜里らしさあふれる教育活動」「土曜日における生活習慣や学習習慣の定着」を目指します。また、知床ウトロ学校が試行錯誤を経ながら小中一貫教育のスタートを切っており、これを先進事例として、斜里中学校区での小中連携教育を推進します。

授業力の向上として、指導主事による教育課程や学習指導などの専門的事項の指導を行うとともに、各学校での公開研究会開催を奨励し、教員が学びあう環境づくりを進めます。

豊かな人間性の育成として、インターネットの普及が児童・生徒にも大きな影響を与えていることから、利用にともなう課題を認識し、情報を正しく使いこなす力がつけられるよう、学校で

の指導やP T A研修会の開催のほか、引き続き警察など関係団体と協力して取り組みます。

体力の向上と健康教育として、28年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査では、小学生女子を中心に課題が多くみられました。今後も、幼少期からの運動習慣づくりに加え、教員の指導力向上に向けた研修や、各学校での授業づくり、体力づくりの取組みを支援します。また「歯」の健康のための「フッ化物」洗口の全校実施を継続します。

特別支援教育の充実として、幼少期からの子どもの成長に合わせた情報が、小中高校へと引き継がれるよう、個別の支援計画「きずな」を普及するほか、特別支援連携協議会を中心としたネットワークの強化に努めます。また、学校現場への特別支援教育支援員の配置や教員の研修活動の充実を図ります。

(2) 教育環境の向上

様々なケースによる不登校児童・生徒への対応体制の強化として、適応指導教室「ひまわり」を継続して設置し、居場所づくりや集団生活への適応、基本的な生活習慣改善のための相談・指導等を行い、再登校を支援します。また、子どもたちへの虐待などの緊急的なケースに即応するため、スクールソーシャルワーカーを中心に、民生児童委員や福祉部門とも連携して対応します。

教育の機会均等の保障として、引き続き学用品費、給食費等の就学援助を行います。また、児童・生徒のスクールバス通学の利便性と安全性の向上に努めます。

学校施設の整備として、I C T機器の授業への導入については、28年度の試行をふまえ、知床ウトロ学校と斜里中学校への整備を進めます。また、斜里中学校の外構整備に着手するとともに、グラウンド整備に向けた調査設計を行うほか、学校の特色ある教育活動の支援のため、斜里中学校と斜里ジュニアバンドの楽器の更新と修繕を継続します。

教職員住宅の整備・更新として、民間借上げ方式による整備が終了したことから、今後は長寿命化に向けた早期の修繕など維持管理を進めます。また、知床ウトロ学校の教員増については、既存の賃貸住宅の確保により対応します。

小学校の再編統合として、統合後の学校と教員住宅については、公共施設等総合管理計画に基づき、有効活用に向けた検討を行い、順次、普通財産への移行を進めます。また旧大栄小学校については施設の解体・撤去を行います。

学校給食の充実として、28年度から公会計を導入しており、引き続き会計の透明性を強化します。食物アレルギーへの対応については、文科省の対応指針に沿って、「対応の手引き」を定め、

学校と給食センターが連携して取り組みます。また、センターの老朽化した機械設備等の計画的な更新や、学校栄養教諭による栄養指導を継続するとともに、JA斜里町からの食材の提供、知床しゃりブランドの活用など、生産者と連携し、地産地消の取組みを進めます。

(3) 地域と学び合う学校教育の推進

開かれた学校運営の実現として、地域が学校運営に関わるコミュニティ・スクールの導入を知床ウトロ学校からスタートし、他の学校でも導入の準備を進めます。また、様々な外部指導者を迎えて、「仕事観」「人生観」に触れることで児童生徒が将来の夢や目標を持てるよう、「キャリア教育」の充実を図ります。

「ふるさと学」の振興として、土曜授業の活用による時数の確保や学校力向上事業の活用により、多くの地域人材を学校に迎えらるる環境を整備し、地域をよく知り、地域で自分の力を活かせる人材の育成に努めます。

高校教育の振興として、総合学科の魅力づくりとしての授業への支援の継続や、町内外の遠距離通学者への支援の拡充のほか、斜里高等学校振興会への助成を通じて、進学やキャリア・アップのための通信講座受講料や資格取得への支援、部活動の全国大会出場支援など、2間口維持に向けた支援策のさらなる充実を図ります。

(4) 公民館を活用した生涯学習の充実

生涯各期の学習機会の提供として、昨年度に引き続き「斜里の魅力再発見！人づくり事業」をテーマに掲げ、各講座を推進します。こども支援課と連携した子育て親子向けの「子育てエンジョイ講座」や、児童向けの「ゆめクラブ」「ゆめコミュ」講座のほか、若者向けでは、昨年度から組織した「斜里ユースまちづくり委員会」の活動を継続させ、若者らしい発想による、まちづくり事業の展開を図ります。一般向けでは「ふるさと探究講座」として、産業連携など斜里町全体の課題について学習する機会を提供するとともに、高齢者向けでは、引き続き「生きがい大学」を開設します。これらの講座を組合せて効果的に展開することで「まちづくりに参画する人づくり」の理念の下、地域を支え育てる人材の育成に取り組みます。

地域コミュニケーションの推進としては、老人クラブ連合会への支援をとおして、人材の発掘やボランティア活動との連携を図ります。また、町の文化活動を長年けん引している斜里町文化連盟及び、サークルの自主的な学びを引き続き支援します。

公民館分館では、1分館1講座以上の開催を目標に、分館長及び分館主事、自治会などと連携しながら、地域と一体となって進めます。

芸術文化の支援体制の推進として、秋川雅史さんのコンサートや合唱ワークショップをはじめ、

寄席演芸、自衛隊音楽隊公演などを「ゆめホール事業」として実施します。また、小学校芸術鑑賞事業として、演劇公演やスクールコンサートを行うほか、子ども芸術フェスティバルなどの実行委員会や学校、町民による芸術文化活動及び「げいぶん事業」として、町民の公演事業や鑑賞事業などを引き続き支援します。

施設の管理・運営では、町民のさまざまな事業に対応できる体制を整備し、劣化や損耗が進んでいる設備などの維持に努めます。本年度は、文化ホール用プロジェクターの更新のほか、劣化が著しい富士分館の屋根を改修します。

(5) 健康づくりとスポーツ活動の推進

生涯スポーツ推進と交流の実践として、ハマナスマラソンや町民親睦バレーボール大会など、親子・各世代で気軽に楽しめる事業を継続するほか、世代間交流に効果のあるニュースポーツの普及に努めます。また、町民の健康づくりを促す事業のほか、スポーツ団体などと連携して教室や講座を開設します。

さらに、子どもの体力・運動能力向上を目的とした「わんぱく教室」を継続するとともに、引き続き、生きがい大学専門課程や老人クラブなどへの出前講座の充実を図り、保健福祉課との連携による介護予防運動の普及に努めます。

今年度の新たな取組みとして、ウトロ地域水泳プールを知床ウトロ学校の夏季休業期間に合わせて午前開館し、地域住民の体力向上と健康増進を図るほか、子どもたちの居場所づくりと地域コミュニティの形成を推進します。

学校スポーツでは、学校と連携して児童生徒の体力・運動能力の向上をめざした取組みを進めます。また、老朽化している体育施設全般の課題について、町民との懇談会の開催により課題を明確化し、今後の方向性を整理するほか、スポーツ合宿の受入れ窓口となっているスポーツ合宿誘致実行委員会への支援を継続します。

指導者の育成と確保として、スポーツを「支える」人材育成の取組みを推進するため、斜里町体育協会や各スポーツ団体の活動、スポーツ少年団などの上位大会出場を支援します。また、各体育施設の活用や学校体育館の開放事業などにより、町民のスポーツ活動と関係団体の活動を支援します。

施設設備の整備と維持については、ウトロスキー場圧雪車の更新や、ウトロ地域水泳プールの水槽シート更新のほか、野球場外野芝の一部を野球連盟と協働で改修し、利用の確保に努めます。また、陸上競技場外周にクロスカントリーランニングコースを新たに整備し、町民が気軽に健康維持・増進を図ることのできる施設とすると共に、合宿誘致に繋がります。

(6) 暮らしに寄りそう魅力的な図書館の運営

町民と築く魅力的な施設づくりの推進として、図書館運営方針及び運営推進計画に基づき、運営と活動の拡充を図ります。としょかん友の会や図書館サポーターなど町民ボランティアとの連携を強化し、町民参加型の図書館運営を進め、図書館講演会や講座・研修会などを開催して、日常の施設運営やイベントなどへの参画を促します。

情報拠点としての体制整備として、図書館の資料収集計画に基づき、最終的に12万冊の蔵書をめざして、計画的な図書資料の選定を進めます。

効果的な読書活動の推進として、乳幼児への「ブックスタート」、未就学児童への家庭配本である「絵本クラブ」に加えて、親子で読書を楽しむセット本の貸出を実施します。また、小中学生を対象とした「子ども司書養成講座」を継続開催し、子どもたちの職業体験をとおした図書館への親しみを創出していきます。さらに、来館に困難を伴う高齢者などへの図書宅配サービスや、小学校や高齢者施設などへの施設配本サービスに斜里高校も加え、生涯にわたる読書活動を支援します。

学校支援の強化として、学校巡回司書の配置を継続し、学校と図書館の連携・協力による学校図書館の機能の充実を図り、「ブックトーク」等の図書教育を関係団体と連携して開催し、読書活動が日常習慣となるよう推進します。

(7) 自然と歴史を守り、学ぶ博物館活動の推進

活発な利用と資料の長期保存できる施設の整備として、職員手作りの展示改修・更新を継続します。また、外国人来館者への対応のための英語版・中国語版の展示解説リーフレットを作成します。老朽化にともなう資料収蔵庫の課題については、簡易除湿器の運転などによる当面の資料劣化防止措置を継続します。

築66年が経過して老朽化が著しい埋蔵文化財センターは、新たな施設への移転を引き続き検討するとともに、町内各所に分散保管している収蔵資料については、旧朱円小学校校舎を整備して保管施設とするための準備を開始します。

幅広い情報発信と郷土学習機会の提供として、収蔵資料を活用したロビー展やウトロ地区の宿泊施設における移動展を引き続き開催するなど、地域や観光客への普及活動を行っていきます。特別展では、仮称ではありますが「知床に生きてきた動物と人」をテーマに、生態系の仕組みや人との関わりの歴史について紹介します。なお、生物相や森林生態系の復元への課題も加味することにより、しれとこ100平方メートル運動40周年連携事業として行います。出版物については、研究紀要と特別展図録の発行を継続します。

博物館講座や講演会では、「博物館キッズ育成事業」や、町内中学1年生全員を対象とした「世

界遺産学習」などを継続します。一般向けでは、座談会形式の「ミュージアムカフェ」のほか、特別展と連動して行う「連続講座」、地域の人が世界遺産の核心を知る「知床岬ボランティア調査事業」などを開催します。

調査・研究・交流の推進として、知床とその周辺における調査研究や資料収集を継続していきます。得られた成果は、世界遺産の保護管理に役立てるとともに、学会などを通じて国内外の専門家に発信し、知床への連携協力のネットワーク作りに努めます。

また、姉妹町や友好都市の歴史・自然を斜里町民に伝えるための情報や資料の収集活動を継続します。特に、政府による世界遺産への推薦が正式に開始された竹富町の取り組みを支援します。

博物館資料・文化財の公開と活用の推進としては、チャシコツ岬上遺跡の国指定史跡登録を目指した取り組みを引き続き進めます。5ヶ年計画の最終年となる同遺跡の学術調査については、調査検討委員会の助言を受けながら、出土資料の整理と総括報告書の作成を行います。

また、町内の既存の文化財の維持管理、開発事業にともなう埋蔵文化財の確認や保全に関わる対応を継続して進めます。旧役場庁舎の活用手法の検討については、町内有識者の意見を伺いながら町としての方針を整理します。

4. むすびに

以上、平成29年度の教育行政執行方針をご説明いたしましたが、これらの成果を実感できるものにするためには、「現場で働く職員」と「現場を考える職員」が一体となって取組まなければなりません。

山積する課題を町民や子どもたちの「夢」に変えていくために、教育委員会としての役割を果たしていきます。

町民と議会の皆さまのご指導とご協力、ご参画を心からお願い申し上げます。